

地域と学校の連携に関する道教委の取組

1 地域住民等が学校を支援する活動

**【コミュニティ・スクール】(H16～)**

<p>&lt;内容&gt; ○ 教育委員会が、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置することにより、コミュニティ・スクールとなる。</p>	<p>&lt;目標&gt; 【北海道教育推進計画】 ・ H29までに公立小中の10% (約140校)を指定 【国～第2期教育振興基本計画】 ・ H29までに全公立小中の1割(3,000校)を指定</p>	<p>&lt;取組&gt; H27.4.1 CS指定状況 【北海道】 ・ 小25校 中10校 ・ 小中合計35校 (2.5%) 【全国】 ・ 小中合計2,271校 (7.6%)</p>
--	---	--

□ 文科省「コミュニティ・スクール導入促進事業」を活用した導入準備 (小23校、中15校)

活用することができる

**【関連する取組】**

<p><b>【学校評議員制度】(H12～)</b></p> <p>○ 設置者の定めるところにより、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事ができる「学校評議員」を置くことができる。 &lt;学校評議員の設置状況&gt; H24 小82.6% 中86.2%</p>	<p><b>【学校評価制度】(H14～)</b></p> <p>○ 保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が、各学校の教職員が行う自己評価の結果について評価する「学校関係者評価」を行う。 &lt;学校関係者評価の実施&gt; H24 小98.0% 中98.5%</p>	<p><b>【学校支援地域本部】(H20～)</b></p> <p>○ 地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施 &lt;H26取組&gt; ・ 124市町村で実施</p>
--	---	--

2 その他、地域住民が子どもの育成を支える仕組み

<p><b>【子ども未来塾】(H27～)</b></p> <p>○ 学校支援地域本部事業を活用し、学習が遅れがちな小・中学生を対象とした地域住民による学習支援 &lt;H27取組&gt; ・ 30市町村で実施</p>	<p><b>【放課後子供教室】(H19～)</b></p> <p>○ 全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごすため、活動拠点(居場所)を確保し、多様な体験・活動を行う。 &lt;H27取組&gt; 61市町村で実施</p>	<p><b>【土曜日の教育支援体制等構築事業】(H26～)</b></p> <p>○ 子どもにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な人材や企業等の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的なプログラムを企画・実施する。 &lt;H27取組&gt; 44市町村で実施</p>
--	--	---

3 地域人材を派遣する取組

**学校サポーター派遣事業 ～国の「補習等のための指導員等派遣事業」を活用～**

**【内容】** 各学校の補充的学習等へボランティア登録した学校サポーターを派遣 (道教委は旅費支給)  
**【取組】** 派遣市町村数 81市町村  
派遣者数延べ 1,175名  
登録学生ボランティア数 1,532名  
登録社会人ボランティア数 33名  
※学生ボランティア派遣前研修(札幌、旭川、函館、釧路)約200名参加